

令和4年度第1回平塚市市民活動推進委員会 議事録

日 時 令和4年4月22日（金）午後2時から午後3時30分まで
場 所 ひらつか市民活動センター 会議室A・B
出席者 石原委員、山田委員、中野委員、市川委員、能勢委員、辻委員、池谷委員、事務局
傍聴者 なし

1 令和3年度市民活動センター利用状況、事業実施報告

2 令和4年度市民活動センター事業計画

令和3年度の市民活動センターの利用団体数、利用人数、相談件数、実施事業について及び令和4年度の市民活動センターの事業計画について、事務局から説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員長〉：活動を休止している団体がある一方で、新しい団体が生じているということか。

〈事務局〉：そのとおり。

〈委員長〉：団体の法人設立の相談では、法人化まで話が進むものか。

〈事務局〉：相談時には、法人設立を前提とせず、団体の運営規模や今後の方針、実施していきたいことなどを勘案した上で、法人化するかどうかを団体と検討している。なお、8年間任意団体での活動をしていた団体が法人化した事例がある。

〈委員〉：新規登録団体の活動分野や登録する理由などの傾向はどうか。

〈事務局〉：団体は、市民活動支援センターの会議室を利用するために新規登録することが多く、登録の際には、市民活動がどのようなものかの説明をしている。また、新規登録団体の活動分野では生涯学習の分野が多いように感じるが、多岐にわたっている。

〈委員〉：茅ヶ崎市では、子ども支援の分野の活動が増えており、比較的若年層の方が主体となっている団体も見受けられている。また、仕事を通して感じた課題解決のために、市民活動を始めようとしている方も増えている。

3 令和5年度提案型協働事業スケジュール

令和5年度の提案型協働事業のスケジュールについて、事務局から説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：協働事業はとてもよいものと認識している。現時点で市民提案型1件の相談を受けているとのことだが、もっと多くの提案があってもよいと思う。一方で提案をするハードルが高いとの声も聞いている。提案へのハードルを下げられるように工夫できないものか。また、現在、協働事業を実施している団体にヒアリン

グするなどを通して、提案をしやすい制度検討の参考にしてはどうか。

〈事務局〉：承知した。制度に関する情報発信が重要になるため尽力していく。

〈委員〉：すぐに変えられるものではないと思うが、社会の変化に見合った制度になるよう常に意識する必要があるかと思う。

〈事務局〉：制度の見直しとして、令和5年度のスケジュールを見直し、団体と担当課が提案書を協議できる時間を長くしている。

〈委員長〉：ハードルが高いとは、書類作成の負担が大きいのか。

〈委員〉：書類は簡素化できるとよいのではないか。

〈事務局〉：書類の負担は大きくないと考える。最近の協働事業は、事業費が増大化している傾向があり、事業費に対する費用対効果への期待も高まっている。そのため、協働事業がより多大な公益性のある事業を提案するものとの認識になってしまっているようにも思われる。費用や成果が軽微な事業であっても協働することに意義があるものと考えているため、市民活動団体が気軽に協働できる制度や組織体制となるように検討をしていく。

〈委員長〉：行政提案型の提案がないことも市側の体制に課題があるのか。

〈事務局〉：市側の職員が団体を知らないことや業務の多忙さから協働事業に取り掛かることができないなどの理由もあるが、協働事業の意義の啓発を含め、協働事業が提案しやすくなるよう検討する。

〈委員〉：制度がなければ、協働する意識も薄れてしまうため、平塚市には協働をする制度があることは大変有意義であると考え。一方で、成果ばかり求められてしまうと提案しづらくなってしまいうため、軽微な事業で協働が行われ、団体と市が協働した意義が伝わるようにしていくとよいのではないか。また、コーディネートの役割は重要だと考えており、ひらつか市民活動センターと協働推進課が協力し合い、啓発にも力を入れてほしい。

〈委員〉：市内部において、協働事業件数の達成目標を課すことはできないか。

〈事務局〉：課すことは困難である。市民活動団体が協働したいと考えるテーマは、社会的にもニーズが高い場合も多く、該当する担当課が業務多忙になっている場合があることから、一概に目標を課すことは難しい。

〈委員〉：全課を対象にした協働事業の研修を実施した際にも、協働事業を提案することに前向きな職員がいなかったと報告を受けたことがある。そのため、協働事業をやりたいと思う職員を発掘することも課題ではないか。

〈事務局〉：コロナ禍で、職員を対象とした研修も難しい部分があったが、普及啓発には力を入れていく。

〈委員〉：1団体が協働する形以外に、多数の団体が連携して行うような協働事業も社会課題に応じて必要になってくるのではないか。まちづくりや課題解決を見据えた協働事業が考えていけると良い。

4 令和4年度平塚市市民活動推進補助金審査結果

市民活動推進補助金審査会で審査された入門コース3件、発展コース4件について、事務局が結果を報告した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：入門コースのNPO法人湘南平塚きさわ里地里山ラボの農業振興事業では、里地里山を保全する事業をするものか。また、電気柵を設置するのはなぜでしょうか。

〈事務局〉：里地里山保全活動をする法人であるが、主たる事業として農業振興事業が位置付けられている。また、補助事業では、市民に農地を貸与して市民が農作業体験をする事業になっており、当該農地がイノシシの多発する地域ということで、安全確保のため、電気柵を設置するものです。

〈委員〉：市民に農園を楽しんでいただくことになると思うが、将来的に就農者を増やすことを想定しているのか。

〈事務局〉：補助金事業においては、想定していないものと聞いている。しかし、市民活動センターとの相談時には、この事業に参加した方が周辺の農地でも農業を営むことに期待しているとも聞いている。

5 令和3年度平塚市協働のまちづくり基金及び寄附状況報告

平塚市協働のまちづくり基金の報告及び令和3年度の寄附状況について、事務局から説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：たすけ愛自動販売機の設置場所はどこか。

〈事務局〉：市川商事株式会社の会社内、倉庫内及び横浜銀行です。

〈委員〉：ひらつか市民活動センター内に設置できないものか。

〈事務局〉：何度か設置の検討をしたが、ひらつか市民活動センターは、所管課である中央公民館から借用している状況であり、中央公民館からは設置は難しいとの見解をいただいている。

〈委員〉：マンションでも、設置を希望した場合に設置されたようなケースもあるので、設置できることで寄附につながるものであれば、是非設置されると良いかと思う。

〈事務局〉：センター内に設置を希望している利用者も多数いることから、継続的に設置を検討していく。

〈委員〉：雨天時などは特にあると便利になり、サービス向上にもなると考えるので、2階が困難であれば、1階も含め検討してほしい。

〈委員長〉：地域の会社等にもPRしているのか。

〈事務局〉：会社等へのPRはできていない。

〈委員〉：寄附ができる自動販売機があれば、他の自動販売機でなく、市民も積極的に利用するのではないかと思うので、是非、検討してほしい。

〈事務局〉：当推進委員会からも要望があったものとして、設置を検討していきます。

6 平塚市みんなのまちづくり事例表彰について

令和3年度及び今後の事例表彰制度について、事務局から説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：実施方法については、最適だと考える。事例集は活動の周知するためのものであるので、活動に興味を持った方が団体又は市民活動センターに連絡を取れるように連絡先の情報を記載してはどうか。又は、市民活動を始めてみませんかといった謳い文句も入れてはどうか。

〈事務局〉：承知した。事例表彰制度をきっかけに寄附をくださる企業もあったことから、市民が活動をする機会にも繋げたい。

〈委員〉：当自治会でも大野小学校と連携して交通安全教室を行う事例もある。

〈委員長〉：いろいろな事例が応募されてくると良いかと思う。

〈委員〉：団体側において、応募しなくてもよいと考えられている事例もあるかと思うので、拾い上げできるとよいのではないか。団体同士の横のつながりが生まれていくことも期待している。

〈委員〉：制度が広く知られていないこともあると思う。

〈事務局〉：知っていただいた方からお問い合わせをいただくこともあるので、知っていただくことは重要だと考えているので、より知っていただけるよう取り組みたい。

7 NPO 法人への寄附による税控除の条例改正について

市民が寄附により税控除を受けられる対象の指定NPO法人の法人名称変更に伴う条例の一部改正について、事務局から説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員長〉：新たにNPO法人を指定する場合は条例改正が必要になるのか。

〈事務局〉：そのとおり。指定を受けたい旨の申出をいただき、条例改正の手続きを行うものである。

〈委員長〉：申出の基準はあるのか。

〈事務局〉：本市では県指定を受けているNPO法人が申出できるものとしており、市内で県指定を取得している2法人が既に平塚市指定NPO法人にもなっている。

8 その他

特になし

閉会